

産業建設委員会記録

令和6年9月13日開催

- 1 日 時 令和6年9月13日（金） 9：57～11：47
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 喜多委員長 渡部副委員長
山崎委員 平山委員 住友利広委員 下川委員
橋本委員 住友進一委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 正副議長 藤本議長 武田副議長
- 6 傍聴議員 久米議員 佐々木議員 水谷議員
- 7 出席理事者 岩佐市長 西田副市長 平井副市長 東條政策監
篠原政策監 吉岡産業部長 柳川建設部長
高山都市整備部長 柏木水道部長 古川農林水産課長
兼任土木課長 北原工事検査課長 清原都市政策課長
安田水道課長 福島農地整備課長 松原下水道課長
清原商工政策課長 是松住宅課長 速川公共建築課長
村田農業委員会事務局長 大川野球のまち推進課長
石本広域連携事業課長 横手秘書広報課長 他
- 8 事務局 佐坂事務局長 近藤議事課長 谷崎課長補佐
平瀬課長補佐
- 9 傍聴者 なし
- 10 記者席 1名

【 会議の概要 】

開 会 9 : 5 7

喜多委員長 おはようございます。ただ今から産業建設委員会を開会いたします。本日は皆さん、こうしてお集まりいただきまして、欠席の届はございません。開会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。というところですが、挨拶というより、ちょっと皆さん、初めてなんです。今度、この委員会も、実は中継が入るようになりまして、その準備をしております、いつもと、事務局のほうの席も違っております。ちょっと今回はそれがどんなふうになるのかという試しもありましてやっております。今後、またこの委員会も、皆さん、市民の方が見るようになりますので、その練習も兼ねて。よく皆さん、着席させていただきます等いろいろありますけれども、そういうことに関しても、ちょっとあとからまた私のほうから一言申し上げさせていただきますたいと思います。

それでは市長から御挨拶をいただきます。岩佐市長。

岩佐 市長 おはようございます。本日は産業建設委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本委員会に提案させていただきます案件につきましては、条例の一部改正案が1件、令和6年度一般会計補正予算案が1件、令和5年度水道事業会計及び公共下水道事業会計決算の認定について2件、市道の路線の廃止についてが1件、市道の路線の認定についてが1件の計6件でございます。詳細につきましては関係課長から御説明申し上げます。以上、御提案申し上げました案件につきまして、御審議のうえ御承認を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

喜多委員長 それでは、ちょっと議案の審査に入る前に、先ほど申し上げまして、お願い申し上げます。理事者の方、自己紹介をしていただきましたら、議案説明は着席して行っていただいて結構です。委員の方は、質疑のある場合は挙手をしていただきますようお願いいたします。今後、今、議長もおられますけれども、今後、委員会映るときに当たりまして、やはり同じように「着席させていただきます」というのが何回も続くようなこと、ございましたんで、今後はそれも、いちいち断りを入れなくて、やっていただく練習もしていただきたいと思いますので、自己紹介だけ立ってしていただきましたら、そのあとは着席して、短い説明でしたらそのままでも結構ですけれども、断りはいれなくてやっていただいたらと思います。ちょっと不慣れなんで、ひょっとしたら今日もときどき出るかもしれませんが、よろしく願いいたします。

それでは議案の審査に入りたいと思います。

第4号議案 阿南市公共下水道条例等の一部改正等について

喜多委員長 初めに『第4号議案 阿南市公共下水道条例等の一部改正等について』を議題といたします。理事者の説明を求めます。松原下水道課長。

【理事者説明 松原 下水道課長】

喜多委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。
住友進一委員。

住友進一委員 この議案については反対するものではありませんけれども、少しだけ確認をさせていただきたいと思います。

春日野地域の説明会にも参加させていただきまして、なかなか理解が進んでないような感も受けました。その中で、全協で説明していただいた資料の中で、この料金について、今回提案されてますけれども、一つは、負担軽減のために３年間は従前の使用料を適用するということですが、その負担軽減っていうんで、３年間、徐々に上げていくんだったらまだ分かるんですけど、３年後にはいきなり上がるということになりますので、その辺、どういうふうに考えられたのか。また、その３年間っていうのがどういうふうに決められたのか、ちょっと参考に聞かせていただきたいのと。

これ、収支の見込みを見てみますと、金額上げても年間４，８５０万赤字が出るという見込みですので、今のままいくと年間６，２００万、３年間いったらこれかける３ですけども、こんだけの赤字がもう分かるとるのにもかかわらず何も対応しない。今後、３年後には金額を上げても４，８５０万、毎年赤字が出ると。赤字の出る分については当然、一般会計から補填していくんだらうと思うんですけども。そうしますと、ちょっとこの辺の説明をもう少ししていただきたいなというふうに思います。

あとは、ちょっとこの条例とは関係ないっていうこともないんですけども、この説明していただいたところの春日野地域は、ピンクで塗られとんですけど、それに付随して黄色の部分、今後、この下水道を引っ張るという地域になつとるようなんですが。ここの部分は当然、配管引っ張つとるんで、そこへつなぎ込んでいただくということになると思うんですけども、この辺は強制的にお願い、強制というかな、強く要請をしていくんだらうとは思うんですけども、つなぎなくてもいいのかなっていう、その辺の判断がちょっとよく分からないですね。

今、富岡の分も、まだかなり、１００％のつなぎ込みではないという。今、合併浄化槽を使っているところに、下水に切り替えるっていうところはお願いでしかないとは思うんですけども。その辺も、この黄色の部分についてはそういうお願いをしていかざるを得んのかなと思っと思ってんですけども、その辺もなかなか切り替え難いような気がします。その辺の考え方というかね、その辺も併せてお伺いできたらと思います。

喜多委員長 理事者の方、いけますか。松原下水道課長。

松原 課長 下水道課の松原でございます。住友進一委員さんの御質問に御答弁申し上げます。

まず初めに、３年間、軽減措置を設ける理由でございますが、阿南市公共下水道事業受益者負担金等審議会からの答申に付されておりました使用料を上げる時期については、これまでの経緯との整合を図るとともに、これまでの経緯というのが、住民説明会においてストックマネジメント策定

後に使用料を値上げさせていただくという説明をこれまでできております。この、これまでの経緯との整合を図るとともに、使用者の急激な負担増にならないよう配慮されたいとの意見を尊重し、下水道使用者の皆様の負担を軽減するため、3年間は従前の使用料を適用する特例措置を設けることとしております。

続いて。

喜多委員長 少し、小休いたします。

小休 10：12～10：14

喜多委員長 再開いたします。
松原下水道課長。

松原 課長 下水道課の松原でございます。

住友進一委員さんの二つ目の御質問でございますが、全協の資料で、使用料を上げたあとも財源不足が生じるということでございますけれども、この財源不足額につきましては、予算の編成及び執行により、現在の見込み額より少なくなると考えておりますが、独立採算の原則に鑑み、歳入確保、歳出削減はもとより、春日野地域下水道基金の残余財産を有効活用するなど、一般会計からの繰入金に依存しない財政運営に努めてまいりたいと考えております。

続いて、全員協議会で御説明させていただきました橋ノ本地区の区域の接続義務についての質問でございます。今回、全体計画では33.2ヘクタールとしており、来年度から整備をするのは、現在、春日野処理区で下水道を使用されている区域にお住まいの、29.4ヘクタールを整備するわけでございますが、現在使用されている下水道の整備が完了したあとに管渠の整備に取り掛かることとしております。そこで、この、新たに整備がされた区域の接続義務が生じるかということでございますけれども、下水道法第10条では、公共下水道の供用が開始された場合においては、当該公共下水道の排水区域内の土地の所有者、使用者、占有者は、遅滞なくその土地の下水を公共下水道に流入させるために必要な排水管、排水管渠、その他、排水施設を設置しなければならないとされております。

ただし、特別の事情により、公共下水道管理者の許可を受けた場合、その他、政令で定める場合ではこの限りでないとされております。この特別な事情により、というのは、近いうちに建物を撤去、改築する予定がある場合とか、空き地、または空き家で汚水を流さない場合など、合理的な理由がある場合は除かれますが、これ以外については遅滞なく排水設備を設置しなければならないとされております。以上、お答えとさせていただきます。

喜多委員長 住友進一委員。

住友進一委員 どうもありがとうございました。赤字が出るという部分については営業努力をするということで、一般財源からの繰入は考えてないということのようですので、そういうふうにしていただければありがたいというふう

に思いまして、これ以上は、深くは質問しません。この件については、今の答弁で、私としては納得しましたので、良とします。

喜多委員長 それでは、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

喜多委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第４号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

喜多委員長 御異議なしと認めます。よって、『第４号議案 阿南市公共下水道条例等の一部改正等について』は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第５号議案 令和６年度阿南市一般会計補正予算（第２号）について

喜多委員長 次に『第５号議案 令和６年度阿南市一般会計補正予算（第２号）について』のうち、本委員会に関係する部分を議題とします。第５号議案は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。橋本委員。

橋本 委員 １点お願いします。
土木の住宅政策の推進費で、耐震シェルターの設置補助金が４００万計上されております。これは助かる補助金だろうと思うんですけども。今、申込みが何件あって、これからの、何件くらいを想定しての４００万か教えてください。

喜多委員長 是松住宅課長。

是松 課長 住宅課の是松です。どうぞよろしくお願いします。
橋本委員さんの、耐震シェルターの設置補助金の申請状況でございますが、令和６年９月１日現在で、申請件数は５件ございます。そして、今回の９月の補正予算にてプラスで５件を予算計上しておりますので、これらが全て認められた場合は、全てのキャンセル待ちが解消されることとなります。以上、御答弁とさせていただきます。

喜多委員長 橋本委員。

橋本 委員 ありがとうございました。

喜多委員長 ほかに質疑ありませんか。住友進一委員。

住友進一委員 1点だけお願いします。ページ数はちょっとよう分からんのですけども。
農林水産業費の中の、これが農業用施設維持管理費4,200万。で、
ここの4,200万の部分の説明をお願いをいたします。

喜多委員長 福島農地整備課長。

福島 課長 農地整備課の福島でございます。よろしくお願いいいたします。住友進一
委員さんの御質問にお答えいたします。

6款2項1目、農業用施設維持管理費、14節、土砂撤去工事費の4,200万円につきましては、目佐川の浚渫工事費でございます。当該施工箇所は、阿南市と小松島市の行政境に位置しており、数年を目途に阿南市と小松島市で交互に浚渫工事を実施しておりますが、前回工事を行った平成27年度は小松島市が事業主体となって実施し、阿南市は負担金として支出したため、今回は阿南市が事業主体となり、小松島市より工事費の50%の負担金を納入していただくことで協議が調っております。

前回の浚渫工事から約9年が経過しており、昨年度末に浚渫の要望をいただいたことから現地を確認したところ、土砂の堆積や雑草の繁茂により河川通水断面が阻害され、流下能力が低下している状況であり、大雨時には河川を越水し、隣接する道路や民家が浸水する恐れがあるため、令和6年度までの国の特例措置である緊急浚渫推進事業債を活用のうえ、延長193メートル間の河道の堆積土砂等を撤去し、通水断面を確保することで地域の安全を図るものであります。以上、お答えとさせていただきます。

喜多委員長 住友進一委員。

住友進一委員 ありがとうございます。この4,200万のうちの50%は、小松島市のほうからいただけるというふうに理解をしました。これ、河川の真ん中に境界が入るとるんで非常にやりにくい部分で、従前もいろいろと、小松島市と協議をしながらやった経緯があるかと思えますけれども。こういう負担割合だけ決めて、どっちが工事主体でやるかっていうことで、片一方がやるほうが効率的やなと思えますので、ぜひ、進めていっていただきたいと思えます。以上です。

喜多委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第5号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 御異議なしと認めます。よって、『第5号議案 令和6年度阿南市一般会計補正予算（第2号）について』のうち、本委員会に係る部分は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第10号議案 令和5年度阿南市水道事業会計決算の認定について

喜多委員長 次に『第10号議案 令和5年度阿南市水道事業会計決算の認定について』を議題といたします。理事者の説明を求めます。安田水道課長。

【理事者説明 安田 水道課長】

喜多委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。住友進一委員。

住友進一委員 すいません。1点だけ、進捗状況を教えていただけたらと思います。富岡配水池整備工事、これの進捗状況をお願いできたらと思います。

喜多委員長 安田水道課長。

安田 課長 水道課の安田でございます。住友進一委員さんの御質問にお答えさせていただきます。

富岡配水池設備の進捗状況についてでございますが、富岡配水池設備につきましては令和3年度に工事を発注しまして、予定としましては令和6年度末に完了予定として、現在、鋭意、工事を進めておる状況でございます。現状につきましては、配水池2池のうち、昨年度に1池が完成しており、既に従前の旧配水池からの切り替えは終えております。残り、もう1池につきましては現在、施工中でありまして、今年度中に完成し、供用開始に至るものと考えております。その後、周辺の造成工事などが多少残りますが、今年度の完成を目指して進めておるところでございます。以上、お答えとさせていただきます。

喜多委員長 住友進一委員。

住友進一委員 どうもありがとうございました。工期に遅れんように、よろしくお願いいたします。

喜多委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

喜多委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第１０号議案を採決いたします。本件を原案のとおり認定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 御異議なしと認めます。よって、『第１０号議案 令和５年度阿南市水道事業会計決算の認定について』は原案のとおり認定されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり認定

第１１号議案 令和５年度阿南市公共下水道事業会計決算の認定について

喜多委員長 次に『第１１号議案 令和５年度阿南市公共下水道事業会計決算の認定について』を議題といたします。理事者の説明を求めます。松原下水道課長。

【理事者説明 松原 下水道課長】

喜多委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第１１号議案を採決いたします。本件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 御異議なしと認めます。よって、『第１１号議案 令和５年度阿南市公共下水道事業会計決算の認定について』は原案のとおり認定されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり認定

第１４号議案 市道の路線の廃止について

喜多委員長　次に『第14号議案　市道の路線の廃止について』を議題といたします。
理事者の説明を求めます。兼任土木課長。

【理事者説明　兼任　土木課長】

喜多委員長　理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

喜多委員長　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第14号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

喜多委員長　御異議なしと認めます。よって、『第14号議案　市道の路線の廃止について』は原案のとおり可決されました。

質　疑　終　了　・　採　決
全　会　一　致　・　原案のとおり可決

第15号議案　市道の路線の認定について

喜多委員長　次に『第15号議案　市道の路線の認定について』を議題といたします。
理事者の説明を求めます。兼任土木課長。

【理事者説明　兼任　土木課長】

喜多委員長　理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。
住友利広委員。

住友利広委員　認定については反対はしません。もう今まで計画でやってこられた。ただね、一つ、いろいろ、4メートル、それから4メートルから5メートル50、6メートルとあるんですが、住宅が立ち並んどところは、そらまあ4メートルで、とかね。それ以上、広げよったらいろんな問題が生じますのでいいんですが、新しく開発されたところでも4メートルから6メートルまでであると。これ、ここのところの新しい開発で、指導というのはどういうふうになさったのか。そこだけ、いろんな幅がね、幅員の違いがあるので、そこら辺、ちょっとお教え。場所的にも、分かるわな、いちいちいわんだって、これ。地図見たら、土地の真ん中にあるとかいうて。そこだけちょっと教えていただけませんか。

喜多委員長 兼任土木課長。

兼任 課長 土木課の兼任でございます。住友利広委員さんの質問にお答えいたします。

4メートルの道路と6メートルの道路の設置の違いでございますけれども、まず住宅地を造成するときに道路幅員によって転回場の設置の、間の延長が変わってきまして、6メートルの場合は50メートルに1カ所、転回場を設ける。道路の延長の制限はないというふうなことでしております。また4メートルの場合は35メートル以内ごとに1カ所、転回場を設けると。延長のほうは120メートルを超えないというふうな制約がございます。そういうふうな基準の中で、開発業者さんなりが設置の状況、幅員を考えていただいた中で協議をさせていただいております。以上でございます。

住友利広委員 分かりました。ありがとうございました。

喜多委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第15号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 御異議なしと認めます。よって、『第15号議案 市道の路線の認定について』は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

喜多委員長 以上で、本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

ここで、一般質問の前に15分、休憩を取りたいと思います。ただ今より、それでは15分休憩取りまして、11時23分より再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

休憩 11：08～11：22

喜多委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問前に、第4号議案について理事者から補足説明がございますので、発言を許可いたします。松原下水道課長。

松原 課長 下水道課の松原でございます。委員会質疑の途中でございますが、御時間を取っていただきましてありがとうございます。

既に可決いただいているところではございますが、第４号議案の質疑の中で、私からの説明が不足し、誤解を生じさせている部分がありましたので、補足説明をさせていただきます。

議案第４号を御審議いただく中で、住友進一委員さんから、収支見込みにおける財源不足への対応についての御質問をいただきました。その御答弁といたしまして「財源不足額につきましては予算の編成及び執行により、現在の見込み額より少なくなるものと考えておりますが、独立採算の原則に鑑み、歳入確保、歳出削減はもとより、春日野地域下水道基金の残余財産を有効活用するなど、一般会計からの繰入金に依存しない財政運営に努める必要があると考えております」と申し上げましたが、特例措置を設けることなどによる財源不足につきましては、当面は一般会計からの繰入金により補填する必要があると考えております。併せて、繰入金に依存しない財政運営に努めてまいり所存でございます。以上、補足説明とさせていただきます。失礼いたしました。

一 般 質 問

喜多委員長 それでは、これより本委員会の所管に係る一般質問をお受けしたいと思います。通告がございますので、順番に質問をお願いしたいと思います。橋本委員。

橋本 委員 私のほうから３問、質問をさせていただきます。全部通していいですか。１問１答でお願いいたしますので、よろしくお願いします。

まず、雑草の対策についてお伺いいたします。これは耕作放棄地の雑草の対策の窓口は農業委員会、空き家になっている宅地の雑草の窓口は住宅課、更地の雑草の窓口は環境保全課、市道にあふれ出ている樹木の伐採窓口は土木課と、それぞれ市民からの相談があれば各課に分かれていますけれども、複合的に検討をしていただいていることは承知しております。何度何度も通知、連絡しても届かない現状があるのも事実です。

現状では、対応としては粘り強く通達していただくとことでのお願いしかないんですね。あと、条例を制定するとか、各課がそろって話し合っとうこうするっていうのは、どういうふうな状況下になっっているかということ、今後、こういうふうな状況が本当にあります。私も経験しておりますけれども、何回いっても返事が返ってこない。そして、市道へ草木が出てくる場合、それは土木課のほう及早急にやっていたいっているんですけども、それまでの間には、やっぱり交通事故も起こす可能性もあるので、非常に危惧しているところがございます。そういうことで、今後も各課、相談があれば、複合的に相談をして、何らかの対応を早急にさせていただきたいとお願いしておきます。

ただ１点、民家の空き家がありまして、耕作放棄地の雑草の中にハクビシンが出没しているんですね。農作物の被害とともに、生活を脅かされているという陳情がございました。対策方法として何かありますか。教えてください。

喜多委員長 古川農林水産課長。

古川 課長 農林水産課の古川でございます。よろしくお願いいたします。
本市では、ハクビシン等の中型野生鳥獣につきましては、生活環境や農作物に被害を及ぼす場合には、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」の規定に基づき、農林水産課への申請を経て、個人に対し、捕獲許可を出しているところでございます。
また、捕獲許可を受けた個人に対しましては、被害の実態に応じて小型捕獲檻を適正な維持管理と捕獲した中型野生鳥獣は自身で適切に処分することを条件に貸与し、被害の軽減を図っているところでございます。以上、お答えいたします。

喜多委員長 橋本委員。

橋本 委員 ありがとうございます。
檻を貸していただける。そして捕える。そして適切に自己で処理をする。どんな処理があるんですか。水につけて殺すとか、そんなんでしょ。そんなことが、さあ、できるかどうか。そういうこともありますけれども、それは分かりますよね。今後のかたちとして、農作物に被害を与える、そして生活に害を与えるというハクビシンを有害鳥獣として、駆除の対象となるように、駆除の免許を持った猟友会の方々と協議を進めていただくのはいかがでしょう。

喜多委員長 古川農林水産課長。

古川 課長 橋本委員さんの御質問にお答えします。
ハクビシンの駆除につきましては、まずは農業共済組合など関係者にヒアリングを行い、被害状況の把握に努めるとともに、県内他市等の取り組み状況について調査研究を行ってまいりたいと考えております。以上です。

喜多委員長 橋本委員。

橋本 委員 ということですね。駆除の免許を持った方の、猟友会の方々が協力をお願いできるのであれば、そちらのほうにやっていただかないと、個人が適切に処理をするっていうことは非常に難しいと思うんですよ。だから、そういうようなことも含めて検討していただきたいと要望しておきます。お願いいたします。

次、いいですか。次に夕暮れマーケットについてお伺いいたします。9月4日の夕刻、夕暮れマーケットが開催をされました。今回は、今までの店頭販売だけではなく、いろいろと企画をされたイベントがありました。

まずは、社会福祉協議会のしっぽの会の皆さんのワークショップであるとか、募金活動の参加があり、多目的スペースでは、防災週間に合わせて、過去の災害を教訓として、防災意識の向上を目的として、阿南市の防災パネル展、県南部総合県民局や阿南警察署の御協力で起震車の体験、VRのゴーグルによる地震、津波の体験、EV車両等による給電デモも展示しており、来場者総数約1,500名の方が関心を持って参加をされたという

ことです。

この、ただのにぎわいで終わらせない市長の思い入れがあったからこそできたことであり、そして、またそれに答えて、各職員の労力も大変だなと思いました。

ただ1点、苦言を呈さなければならないことがあります。確か、その日の16時過ぎだったと思います。歌や楽器の演奏、それに伴う拍手や歓声が3階の議員控室に届く音量でした。これは就業時間内ですので、TPOを考えると、このイベントは適切ではないかなと考えます。事前にイベント内容等のチェックですね。そしてまた現場の管理ができなかったことに問題があると考えますけれども、御見解をお聞かせください。

喜多委員長 速川公共建築課長。

速川 課長 公共建築課の速川でございます。橋本委員の御質問にお答えと、説明をいたします。

去る9月4日に開催されました夕暮れマーケットでの音楽イベントにおきまして、手続きや御相談等に来庁された市民の皆様に御迷惑をおかけし、この場をお借りしてお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

まずは、このような事態に至った当日の経緯について御説明をさせていただきます。庁舎1階、正面玄関前におきまして、16時15分から、徳島県警・警察音楽隊による楽器演奏や歌唱が行われ、庁舎内の1階から3階のあなんフォーラムの大空間に大音量の音楽が響き渡りました。徳島県警からは、本年6月の夕暮れマーケットに参加したいとの旨の連絡があり、パトカー、白バイの展示や乗車体験などが行われ、市民の皆様に楽しんでいただきつつ、特殊詐欺防止の啓発活動等が実施されており、これまで7月、8月と、継続して御参加をさせていただいております。そして、9月の夕暮れマーケットでは、さらに警察を身近に感じていただきたいということを目的として、音楽演奏を行いたいという旨の申し入れがあり、市役所の業務時間である16時15分より、15分程度、庁舎1階、正面玄関付近でミニコンサートが開催されました。その際、想定以上の大音量となってしまう、このような事態となってしまいました。

当日のイベント内容の把握、市側の管理体制についてでございますが、イベントの内容は運営事業者から事前にイベント表を提出していただいておりますので、把握はしておりました。

当日の市側の管理体制につきましては、公共建築課の職員3名が、イベント開始前から庁舎内の正面玄関付近や、庁舎南側敷地、牛岐城跡公園東口広場の見回り等を行っていたところ、16時過ぎに運営事業者から、牛岐城跡公園東口広場でトラブルが発生した旨の連絡が入り、職員3名が現地対応に当たりました。その結果、県警音楽隊の演奏開始の際は、公共建築課職員が不在の状態となっており、状況を把握することができませんでした。

今後におきましては、庁舎業務時間内に手続き等で御来庁いただいているお客様への配慮、窓口や電話対応等の業務の妨げとならないよう一層の注意を払うとともに、運営事業者、イベント参加者と更なる意思疎通を図り、イベント内容を十分に把握し、このようなことが起こらないよう、運営をサポートしてまいりたいと存じます。この度は大変申し訳ございませんでした。以上、お答え、御説明とさせていただきます。

喜多委員長 橋本委員。

橋本 委員 謝罪をもつての御説明、ありがとうございます。よく分かりましたけれども、やっぱりこれから、そういうようなこと、こまごまと気をつけていただきたいと思います。

そうですね、皆さん方は行政に精通していらっしゃる方々で大変失礼と思いますけれども、行政は継続性をもって進化させていくっていうことが最も重要だと思われるんですね。今後も頑張っていただきたいと思います。今回のこの防災イベントにも、参加者の方々のためになるこの防災イベント、あまりよく知られてなかったんですね。議員さんも知らない人がいらっしゃるいました。だから、そういうことも含めて、もう少し広く周知できるといいと思うんで、今後、よろしく願いしたいと思います。

次に3点目です。最後になりますけれども、阿南医療センターのバス停についてお伺いいたします。阿南医療センターが開院しました令和元年、これは医療センターの玄関前に徳島バスのバス停がありました。そこで、患者さんは乗り降りができていました。市民の方々からのお話では、1年ぐらい前に医療センター内の玄関前に薬局の建設が始まったときに、玄関より西のほうへ200メートル離れた医療センターの職員の駐車場にバス停が移動したとのことでありました。このことによって、患者さんが大変な御不便を感じておられまして、私のところにも、何人もの市民の方から、以前のように、医療センター内にバス停を戻せないかと、切実な声が聞こえてまいりました。その方は目の手術をされたそうですね。帰りに、また目の薬を塗ったまま、ずっと、200メートル先、歩いて行って、ちょっとこけられたそうです。それで、そういうふうなこともありましたということが、声が届いております。

そこでお尋ねします。医療センター内のことですから、医療センターの問題であることは十分理解しておりますけれども、市民のためでもありますので、本市も医療センター内にバス停を戻すように、JA徳島厚生連や医療センター、そしてまた徳島バスに働きかけていただけないでしょうか。御所見をお伺いいたします。

喜多委員長 清原都市政策課長。

清原 課長 都市政策課、清原でございます。橋本委員さんの、阿南医療センターのバス停についての御質問にお答えいたします。

当初のJA徳島厚生連の計画では、昨年7月から本年1月末までの、院内薬局の建設工事期間において、現在の設置場所である西の駐車場を仮バス停とし、工事完了後は医療センター敷地内にバス停を新設する予定となっております。その後、厚生連からは、工事を進める過程において、医療センター内への新バス停設置により、バス乗り入れの騒音、振動等の懸念から周辺にお住まいの方の強い反対があるとのことで、やむを得ず病院から離れた場所にバス停の設置が続いている状況となっております。

このような状況を踏まえ、本市は周辺にお住まいの方の懸念を払拭するため、厚生連及び徳島バスと別の乗り入れ方法について協議、検討を行ってまいりました。また、先日においても厚生連や医療センター、徳島バスの関係者が集まり、バス停設置場所に関する協議を行ったところでありま

す。バス停が離れた場所に設置されていることについては、利用者の方から本市へも問い合わせをいただいているところであり、通院環境の改善のため、今後も医療センター内へのバスの乗り入れの実現に向けて、厚生連をはじめ、徳島バス等関係者に対して引き続き強く働きかけてまいりますので、御理解賜りたいと存じます。以上、お答えとさせていただきます。

喜多委員長 橋本委員。

橋本 委員 ありがとうございます。

十分な協議を進めていただいているということで安心をしましたけれども、この阿南医療センター、これは阿南の市民、阿南市の市民病院として大きな補助金出してますんでね。だから、そういうことも踏まえて、強気で頑張っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。以上です。ありがとうございました。

喜多委員長 それでは続きまして、住友利広委員。

住友利広委員 私からは少しだけ所管の方に、阿南市の所管の方針と考え方についてお聞きをしたいなと、今日、ただ今から質問させていただきたいと思います。

というのも、所管ですから、土木、農林、いろいろあるんですが、とりあえずは阿南市の基盤事業ですね。阿南市はたくさんお金があろうかと思えますけれども、工事についてはやっぱり希望する事業なり何なりは、安く、広くやればいいんじゃないかなと。例えば道路の拡幅にしても、50メートルするよりか100メートル伸ばす方法、方法を考えると。それから、道路を広げるにしても、その幅員によって10トン車、20トン車が通るような側壁をしなければならないというようなことじゃなしに、4メートル、4メートル50の幅員だったらせいぜい10トンぐらいまでの走行の強さでええんでないかとか、私はそう思うんですね。

市側としたら、何が通るや分からんと。事故が起きたらいかんから頑丈なものを造る。これは大変結構なんですけれども、できれば、やっぱり幅広い市民の方の要望に応えるためには、いろんなことを考えていただきたいなと思います。

そこで、今の、土木についてなんですが、市の拡幅なり道路網の整備、社会基盤事業について、今までどおりやって行かれるのか、何か極めて、こうしたいなという、そのお考えがあつたらお聞かせをいただきたいなと思います。数字やそんなんでございませんでね、お聞かせをいただきたいなと思います。お願いします。

喜多委員長 兼任土木課長。

兼任 課長 土木課の兼任でございます。住友利広委員さんの御質問にお答えさせていただきます。

本市が行っております道路改良事業等につきましては、市内各地区から毎年のように、数多くの要望が寄せられており、このような状況の中で、事業の実施につきましては現地を確認し、緊急度や利用度、地域性等を総合的に判断して工事などを行っている状況でございます。

住友利広委員さん御指摘のように、何かいろいろ工夫をしてというふう

なお考えがあったのでございますが、土木課といたしましても、道路改良費だけによらず、道路の維持補修的なことでも道路を直してっておりますし、また、土木課職員、あと会計年度任用職員さんにより道路修繕を行っておる状況でございまして、何とか市民の方が道路を安全に通行していただけるような状況を確保できるように、日々、努力しておりますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

喜多委員長 住友利広委員。

住友利広委員 ありがとうございました。

拡幅については、拡幅とか道路補修、それから改善策については、当然、同じ道路であっても危険を伴うところとか、優先があると思うんですね。例えば急に細くなっておるところとか、まあまあ幅はあるけれども路肩が弱いというところもあろうかと思えます。真っ直ぐ道があって、途中で道路が、何かの障害物によって、4メートルある道路が2メートルしか使えないと。こういうところもあろうかと思うんですね。やっぱりそういうところは順位が上がるんですかね、上がらないんですかね。そこをお聞きをしたいなと思えます。

喜多委員長 兼任土木課長。

兼任 課長 土木課の兼任でございます。住友利広委員さんの御質問にお答えさせていただきます。

現地の状況につきましては、それぞれ違いが、その状況であるとは思いますが、まずは現地のほうの確認を行いまして、緊急度や利用度等を考慮したうえで、特に早急の対策が必要と判断された箇所につきましては、できる限り早期の着手ができるように取り組んでおります。

また、現地の状況や用地の制約などの諸条件によりまして、早期の着工ができない箇所につきましては、道路利用者の安全を確保するために、注意喚起となるような安全対策を講じるなどのことによりまして対応を行っておるところでございます。以上でございます。

喜多委員長 住友利広委員。

住友利広委員 ありがとうございました。

やっぱり全域でいろいろ、たくさん箇所あると思うんですね。やっぱりお金がいくらようけ、阿南市、財産があっても、やっぱり順序はしていかないかん。どれが1番か、2番か、3番かと。それと地域も、各地域それぞれございますので、14地域ある。そこに、どこかに固定してたくさん発注するんじゃないしに、全体的に見ながら発注してもらいたいと思えます。

それと一つだけ。いろいろと新しいところに新しい、その道をつける場合に、それから幅員を広げる場合に、テストってあるで、測量。いつも思うんですが、このテストの費用がたくさん要るんですね、最近。1カ所の土地を通るとすると、そこを、1カ所の土地が対象としたら、その周辺の土地の所有者に来てもらってテストをする。昔は、減ったところだけ測量して、図面に落としたらよかった。今は測量を幅広くせないかん。だからテスト、これはお答え要らないですよ。要らないですけども、そういうことがあり

ますので、経費がかかります、テストっていうのは。そのテストの予算をよく考えていただいてつけていただけたら、それぞれの議員さんの希望したところがなかなか施工できないという問題がございますので、これは全体的としてテストの予算をつけていただきたいなど。これで終わります。

喜多委員長 それでは、ほかに質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

喜多委員長 質問がないようですので、これで本委員会の所管に係る一般質問を終結いたします。

以上で本委員会を閉じることいたします。閉会に当たり市長から御挨拶をいただきます。岩佐市長。

岩佐 市長 本日は産業建設委員会を開催をしていただきまして誠にありがとうございました。また、提案をさせていただきました案件につきまして、原案どおり御承認を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。御審議の中で賜りました御意見、御提言につきましては、今後の市政運営にしっかりと活かしてまいりたいと存じております。本日は誠にありがとうございました。

喜多委員長 それでは、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉 会 11：47
